

- Q. 生活保護法の改正に伴う影響はあるか
 A. セーフティネットの崩壊にはならない
 Q. 命の大切さを教える機会をつくっては
 A. 情操教育の実施の場を計画する
 Q. 福祉灯油の実施基準の見直しを
 A. 現状の1ℓあたり100円を継続



樋坂 里子議員

生活保護法の改正に伴う影響はあるか

質問 国は8月から生活保護費のうち生活費にあたる生活扶助を3年間で段階的に引き下げるべく、衆議院厚生労働委員会で「生活保護法改正案」「生活困窮者自立支援法案」が可決された。研究者等はセーフティネットの崩壊を懸念しているが、町長の見解を問う。

町長 生活保護基準は、国が5年に1回、国民や一般低所得世帯の消費実態等を検証し設定することから、適切な水準を保つためのものである。改正法は、生活困窮者の相談体制等を構築するものであり、セーフティネットの崩壊にはならぬと認識する。

質問 生活扶助基準引き下げの影響は。

町長 影響については、世帯員の年齢や家族構成・収入状況・医療費扶助等の増減で受給額が毎月変動するので、本町受給者の減額分は単純には把握できない。

国が示すモデルでは30歳代母と4歳の子の母子世帯で約千円前後の減。60、70歳代の単身者は数百円の減額とされている。

質問 就学援助の準要保護者への支援についての影響は。

教育長 生活保護費改定前に準要保護の認定をしているので、今年度の認定家庭には影響はない。来年度については改定された基準額に基づいて算定する。

質問 その他の生活支援制度の見直しは。

町長 本町においては、生活扶助費基準額の変更による生活保護の廃止は無く、他制度への影響も現段階ではないので、他の支援制度の見直しは

ない。

再質問 来年度は、申請受給のハードルが高くなるのではないか。生活保護につながる人の支援はできているか。

町長 手続きはケースワーカーが対応し、受理は空知振興局が来て審査して決定する。国からの手続きマニュアルが示されれば的確に処理することになっている。

命の大切さを教える機会をつくっては

質問 全国的に小・中・高校生の自殺が多発し、命が粗末に扱われている。本町も悲しい事故があった。命は大切にしなければならぬものであると児童・生徒に教える機会を作ってはどうか。

教育長 命の大切さを教えることは最も大切なことと考えており、あらゆる機会を通して、鋭意取り組んでいる。今秋、「生きることや命の大切さ」をテーマにした講演会を開催し、保護者も参加できるように考えている。

福祉灯油の実施基準の見直しを

質問 今年は春から燃料費が値上がり灯油は1リットル96円となっている。これから灯油の需要期を迎えるが、今年も福祉灯油の助成を考えてほしい。現在の基準は1リットル100円以上で助成開始だが、その基準を下げられないか。

町長 平成19年度の灯油高騰に対し、低所得者支援として始め、20年度、24年度に実施。24年度は、一世帯あたり100リットル分の灯油購入券を助成した。冬期間に最も必要とする灯油の購入への補填をするものである。

今後においても現状どおり、灯油価格が100円を超えた時点で福祉灯油実施に取り組みたいと考えている。

再質問 実施する場合、助成数量を増量できないか。

町長 当面、このままの数量で事業を進めていく考えである。